記者発表資料

平成２５年６月１８日
山形河川国道事務所
河　　北　　町

河川敷に悪質な不法投棄（テレビ１１台）を発見

６月１７日（月）１３時３０分河北町谷地地内の最上川右岸河川敷に、テレビ１１台の投棄があった旨河川占用者である河北町より通報があり、職員が確認のうえ同日１４：００警察立会を実施しました。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も河川巡視等により発見した悪質な不法投棄に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおり

①発見日時　　６月１７日１３時３０分（河北町より通報）
②発見場所　　河北町谷地地内（最上川グリーンパーク）
③投棄状況　　テレビ１１台
④現地立会　　６月１７日１４時００分
　　寒河江警察署及び河北町環境防災課と現地立会済

●罰則については、以下のとおりです。

・河川法では、３ヶ月以下の懲役又は２０万円以下の罰金
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、５年以下の懲役または１千万円以下の罰金（法人等の場合は３億円以下の罰金）処せられる場合があります。

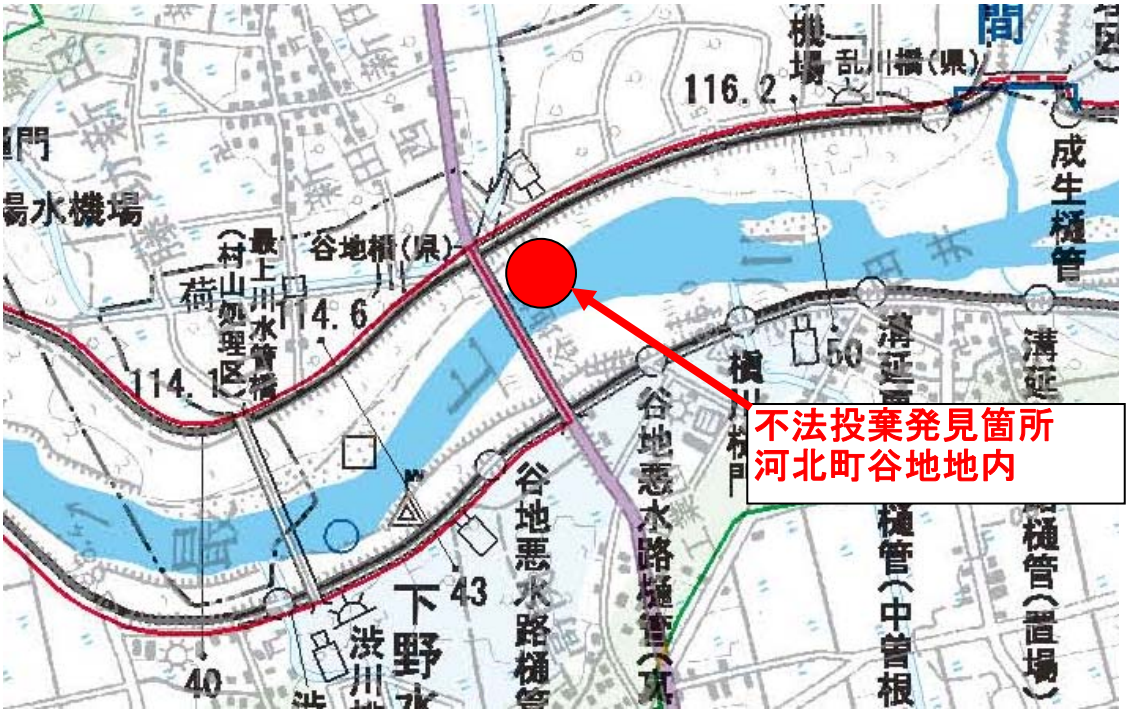
〈発表記者会：山形県政記者クラブ〉

問い合わせ先

国土交通省

国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所
河川管理課長　　田村（たむら）　公仁（きみひと）
０２３－６８８－８９４２　（内線３３１）
寒河江出張所長　今野（こんの）　裕美（ひろみ）
０２３７－８６－３０６９　（内線６３２１）

河　北　町
環境防災課長　　堀米（ほりごめ）　清也（せいや）
０２３７－７３－２１１１　（内線１３０）



不法投棄物全景



関係機関との立会状況

